

「高齢者の消費者トラブル未然防止キャンペーン」について

平成 24 年度に大阪府消費生活センターが受け付けた相談件数は **7,917** 件、そのうちの **1,918** 件、約 **4** 人に **1** 人が **60** 歳以上の高齢者からの相談でした。

また、悪質商法の手口は、ますます多様化、巧妙化する傾向にあり、特に高齢者は自宅にすることが多いため訪問販売や電話勧誘販売による被害に遭いやすく、その被害額が大きいことなどが大きな問題となっています。

このような状況を背景に、今年度は、「高齢者の消費者トラブル未然防止キャンペーン」を実施します。

◆事業の概要

高齢者及びその見守り者（主に家族）をターゲットにしたテレビ **CM** や新聞広告、ポスター等を作成し、**12** 月以降、順次展開する予定です。

○ テレビ **CM** の放映

- ・ 毎日放送、朝日放送、関西テレビ、読売テレビ、テレビ大阪（在阪 5 局）
- ・ 平成 25 年 12 月 20 日～平成 26 年 1 月 31 日

○ 映画館における **CM** の放映

- ・ **TOHO** シネマズ梅田ほか **12** 館（全 **13** 館で放映予定）
- ・ 平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月の **2** 週間

○ 新聞広告の掲載

- ・ 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日経新聞（5 大紙に掲載）
- ・ 平成 25 年 12 月、平成 26 年 2 月各 1 回

○ 駅貼りポスターの掲出

- ・ 大阪市営地下鉄、私鉄等の主要駅
- ・ 平成 25 年 12 月 16 日～平成 26 年 1 月 12 日

○ その他

- ・ リーフレットの作成、配布

※テレビ **CM** の制作等に係る委託については公募型プロポーザルを実施し、**9 月 24** 日に事業者を選定しました。

また、放映枠の買い取り等については、現在、入札公告を行っています。